

## Jアラート（全国瞬時警報システム）に係る対応について

### 1 登校・登園前

- (1) **兵庫県**に「発射情報（避難の呼びかけ）」または「落下予測情報（避難の呼びかけ）」が発信されたときは、**自宅待機**とします。
- (2) (1)が発信された後、続報として**正午までに**「通過情報（避難解除）」・「解除情報（避難解除）」・「追加情報（避難解除）」・「追加情報（避難一部解除）※該当地区が解除された場合に限る」のいずれかが発信されたときは、安全に留意のうえ**登校・登園**とします。
- (3) (1)が発信された後、**正午までに**「通過情報（避難解除）」・「解除情報（避難解除）」・「追加情報（避難解除）」・「追加情報（避難一部解除）※該当地区が解除された場合に限る」のいずれかが発信されていないときは、**臨時休業**とします。

### 2 登下校中

屋外にいる場合は「近くの建物の中や地下に避難し、床に伏せて頭部を守る（可能であれば頑丈な建物が望ましいが、近くにない場合はそれ以外の建物に避難）」「近くに避難できる建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る」こととします。

また、避難行動の後、安全が確認できたら、学校園または自宅へ向かうこととします。

とっさの場合は個々の判断が必要であり、個人の判断で行動できるよう、ご家庭でもご指導ください。

### 3 在校・在園中

- (1) **兵庫県**に「発射情報（避難の呼びかけ）」または「落下予測情報（避難の呼びかけ）」が発信された場合は、学校園で避難行動をとり、**学校園内待機**とします。
- (2) (1)の後、続報として「通過情報（避難解除）」・「解除情報（避難解除）」・「追加情報（避難解除）」・「追加情報（避難一部解除）※該当地区が解除された場合に限る」のいずれかが発信されたときは、**通常の教育活動**を行います。
- (3) (1)の後、「破壊措置情報（避難の呼びかけ）」または「落下推定情報（避難の呼びかけ）」が発信されたときは、学校から**学校園内待機または下校・降園**についてのお知らせをします。

### 4 校外活動中

**校外活動中**に「発射情報（避難の呼びかけ）」または「落下予測情報（避難の呼びかけ）」が発信されたときは、園児・児童生徒に対し、屋外にいる場合は「近くの建物の中や地下に避難し、床に伏せて頭部を守る（可能であれば頑丈な建物が望ましいが、近くにない場合はそれ以外の建物に避難）」「近くに避難できる建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る」、屋内にいる場合は「できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する」「床に伏せて頭部を守る」こととします。

また、避難行動の後、安全が確認できたら、**校外活動**を継続して行います。

### 5 その他

- (1) テレビ・ラジオ・インターネット・伊丹市防災行政無線等で緊急情報収集に努めてください。
- (2) ご家庭において、お子様と緊急事態が発生した際の対応について話し合ってください。
- (3) 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合の行動等については、国民保護ポータルサイト

[【http://www.kokuminhogo.go.jp/】](http://www.kokuminhogo.go.jp/)を参照してください。



